平成２７年（フ）第９７８８号
東京都江戸川区鹿骨４丁目14番10号　ハニーマンション101号室
破産者　株式会社チェリーエンブ
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７８９号
東京都江戸川区南小岩５丁目21―７　ゆたか荘８
破産者　櫻井　一久
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２９６号
東京都三鷹市新川３丁目14―５―208
破産者　笹　　香織
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０３３１号
埼玉県和光市南１丁目13―10―203
破産者　野村　優子
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４０５号
東京都世田谷区北沢３丁目28―７―101
破産者　馬場　宗俊
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４３６号
東京都杉並区高円寺南４丁目17―８―209
破産者　野田　隆春
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４４５号
東京都板橋区若木２丁目16―19―101
破産者　坂口　伸吾
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４５６号
東京都江戸川区江戸川６丁目38―18―101
破産者　池田　洋平
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４６３号
東京都新宿区原町２丁目70―101
破産者　高橋　敏和
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０５００号
東京都新宿区荒木町９―19　鈴伝ハイム　２Ｆ
破産者　岩田　泰司
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０５２３号
東京都板橋区向原１丁目21―22―409
破産者　村松　凌伍
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０５８９号
東京都江戸川区西瑞江３丁目17―17　西瑞江クラブ
破産者　川村　賢治
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３３９号
札幌市白石区菊水元町８条３丁目４番16号
破産者　有限会社札幌第三こどものとも社
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１８０５号
札幌市豊平区中の島２条４丁目１番16号
破産者　株式会社ソウケン
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９７号
千葉県鎌ケ谷市北中沢２丁目10番３―204号
破産者　株式会社ラボテック
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２００号
千葉県鎌ケ谷市南初富５丁目２番60号（第一宣教バプテスト教会２Ｆ）
破産者　小平　雅彦
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５７５号
千葉県松戸市新松戸南２丁目132番地５
破産者　有限会社総建プランニング
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５７６号
千葉県我孫子市栄８番14号
破産者　堀田　裕三
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３６１号
横浜市神奈川区金港町６番地３
破産者　株式会社コバヤシ・ファシリティーズ
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７１号
神奈川県足柄上郡中井町田中16番地
破産者　有限会社福井工業
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第５８４号
静岡市駿河区曲金６丁目８番37号
破産者　有限会社ビデオ静岡センター
1　決定年月日　平成28年２月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部